

令和5年度 第2回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時 令和5年8月21日（月）午後2時～午後3時

2 開催場所 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 7名

大原皓二会長、木村清且副会長、中嶋奈津子委員、梅原無石委員、
大石雅之委員、竹原明秀委員、中村良幸委員

(2) 事務局 9名

佐藤勝教育長、菅野圭部長

文化財課：鈴木直明課長、伊藤真紀子課長補佐、佐藤幸泰課長補佐、
橋本征也係長、佐々木勝也係長、里館いつみ主任、
酒井宗孝文化財専門官

(3) 傍聴者 なし

(4) 報道関係 なし

4 議題

ア 花巻市文化財保存活用地域計画に係る意見について

イ 国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画について

ウ 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等の許可に係る臨時専決処理に関する報告について

5 議事録

(1) 開会（進行：鈴木課長）

〔審議会成立報告（委員6名出席・1名遅参予定・3名欠席）〕

（鈴木課長）

お待たせいたしました。大原会長が遅れておりますが、時間ですのでこれから始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、本日は委員10名中、木村委員、中嶋委員、大石委員、中村委員、竹原委員、梅原委員の6名の委員の参加をいただいておりますので、会議が成立しますことをあらかじめご報告いたします。

それでは早速、令和5年度第2回花巻市文化財保護審議会を開会いたします。始めに佐藤勝花巻市教育委員長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

(佐藤教育長)

本日は週初めのところ、そしてこの酷い暑さの中、ご出席を賜りありがとうございます。前回は6月5日に開催させていただき、本年度の事業および様々な現状変更、あるいは指定解除等についてたくさんご検討いただき、たくさんのご指導をいただきました。本日は、三つの事項についてご協議ご検討をお願いしたいと思います。

一つ目は、花巻市文化財保存活用地域計画です。この計画はご案内の通り義務付けられた計画ではありますが、計画策定について令和元年度から、策定協議会を組織し準備を進めてまいりました。

既にこのことにつきましては、3月22日の当審議会でご指導を賜り、その後、様々加筆あるいは修正を図りました。その修正したものを基に再度策定協議会でご確認いただき、その後6月にパブリックコメントを実施しました。その結果を踏まえ7月24日に改めて策定協議会においてご検討いただいたものであります。

4月24日の協議会では、字句の修正であるとか図版等について、様々なご意見やご指導をいただくことができました。

その結果を踏まえて、一応案を確定いたしましたので本日改めまして、当審議会においてご検討いただき、その後は教育委員会議でご審議いただいた上で、9月には文化庁へ提出するという予定を考えております。

二つ目は、国指定天然記念物花輪堤ハナショブ群落保存活用計画でございますが、この件につきましても平成29年以来、14回にわたって委員の皆様からご専門の立場でご意見をいただき、本年度の計画策定に向けて準備を重ねてまいりました。本日はその状況とその結果をご報告し、検討を賜りたいと思います。

また三つ目の花巻城本丸跡の現状変更につきましては、実はその本丸は史跡内の部分が公園になっておりまして、その公園の中いわゆる水道栓があります。その水道管が故障したことから現状変更について専決いたしましたので、この件についてご承認いた

だくべきこととして、本日ご報告を申し上げたいと思います。

以上3点でございますが、様々な専門的な視点からご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

(鈴森課長)

今、大原会長から連絡がありまして15分ほど遅れて参加するというところでございましたので、ご報告いたします。

早速議題に入らせていただきます。大原会長が遅れていらっしゃるということで、議事の進行につきましては、この会の副会長であります木村委員にお願いしたいと思っております。ここからの進行につきましては木村委員の方でよろしく願いいたします。

(3) 協 議 (議長 木村副会長)

ア 花巻市文化財保存活用地域計画に係る意見について

(木村副会長)

皆さんこんにちは。非常に暑い日に開催されて、会長さんも少し遅れておりますので、私の方で次第に基づきまして会議を進めてまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは議題に移ります。先ほど教育長さんから説明がありました通り、三つございまして、(1)花巻市文化財保存活用地域計画に係る意見につきまして、事務局の説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[里館主任から資料No.1-1、1-2、1-3を説明]

[質疑]

(木村副会長)

たくさんの資料がありまして、資料No.1-1からNo.1-3のご説明がありました。ここで質疑を賜りたいと思っております。今の説明の中、あるいは事前に配布になっておりましたので、

ご覧になって質疑があれば承りますがいかがでしょうか。

(大石委員)

地質・地形のところについて、前々回たくさん指摘をさせていただいて直していただき、大体その通りできていると思いますが、これに関しましては、このような資料が教育委員会から上がってくるというものならば、やはり専門的なことが書ける方が内部にいらっしゃるといことが基本的には必要であるのではないのでしょうか。文化財に関するほかの分野については、内部に詳しい方がいらっしゃると思いますが、自然・地形、生物・地質についてはなかなかそうはなっていないと思いますので、是非、内部で専門的なことができる方の配置を検討する必要があると今回のことで思いましたので、お話しさせていただきました。

(木村副会長)

事務局のほうで、大石委員がお話された件について、今後の予定等何かありますか。

(鈴木課長)

貴重なご意見ありがとうございました。今後につきましては、検討ということでお答えさせていただきます。

(木村副会長)

大石先生、それでよろしいでしょうか。

(大石委員)

前向きにお願いします。

(木村副会長)

それでは意見を賜りまして、検討事項もありますけれども承認するということにいたします。

(竹原委員)

すみません、修正していただきたい点があります。表のタイトルが間違っています。資料No.1-1、11ページに「花巻市指定・登録・埋蔵文化財件数表」と書いてありますが、花巻市指定と書いてありながら、中には国指定なども記載されているので、「花巻市内における…」というようなタイトルになると思います。表のタイトルは正確に書いていただかないと、誤ったとらえ方をされることがあるということと、同時にもう一つ、この中で使われている写真や図に関してのコピーライトが正しいのかどうか。これはパブリックされるものですから、出典があるのであれば明記するべきではないでしょうか。

例えば宮沢賢治の写真が非常に厳しいので、何も書いていないのはまずいなという気がしてなりません。もう一度、写真・図表等のキャプションを見直していただき、正確なものをつけていただきたいと思います。

もう一点は、修正ではないですが資料No.1-3の29ページ、治水事業について書いてありまして、この中身は江戸時代の話なのですが調べてみると、例えば瀬川というのは戦後に架け替えられています。賢治の時代の文章と今の地図では全く違う場所になっています。ここに書かれていることはあくまで江戸時代の変化しか書かれていないため、可能であれば花巻市のホームページに明治や戦中・戦後の写真が掲載されているのでそれらを参考にしながら、例えば北上川の河道変遷といいますか市内の川が変わったということも書いていただきたいと思います。しかし、今から変えろというのは大変だと思うので、そこまではこちらとしては言うことはないですが、現状として治水事業は、書かれているものと現在とでは相当違っているということをきちんと認識しないと、今の状況は判断できないのかなというふうに思いました。簡単なことですが以上です。

(木村副会長)

そうしますと11ページのところの、「花巻市指定・登録・埋蔵文化財件数表」というところは「花巻市内における指定・登録・埋蔵文化財件数表」となるとうことですね。事務局よろしいですか。

(里館主任)

確かに他市のものを参考にして作りましたら、タイトルと内容が噛み合っていないところがございましたので、そちらにつきましては合うものに修正いたします。

(木村副会長)

他に図版や表の出どころ、特に宮沢賢治さんののは林風舎さんのものがどこにいても出てきますので、林風舎さんの承諾を得て掲載したということを表記することによろしいですか。

(里館主任)

確認いたします。他市で資料や画像をどのような扱いをしているのかも確認いたしまして、表記について検討していきます。

(木村副会長)

竹原先生、よろしいでしょうか。

(竹原委員)

はい、もう一度チェックをしていただければいいと思いますので、どのような文章にするかはおまかせします。

(木村副会長)

他にご意見やご質問ありますでしょうか。今の両先生のご指摘をもとに、(1)花巻市文化財保護活用地域計画に係る意見について承認することで異議はございませんか。

【異議なしの声】

(大原会長到着。議長は木村副会長が続投)

イ 国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画について

(木村副会長)

それでは(2)国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画につきまして協議をしたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

【伊藤補佐から資料No.2を説明】

【質疑】

(木村副会長)

昭和10年からずいぶん長い間、増えたり減ったりして随分苦労されて、今まで保存されてきた経緯があります。事務局から説明がありました通り、現在は委員会をつくり、いろいろ協議されているということでもあります。

今、ご説明していただきまして、みなさん質問等ございましたら賜りますけれども、いかがでしょうか。竹原先生、何かございますか。

(竹原委員)

花巻空港から非常に近い場所で、昭和10年の指定から100年近く経っておりますが、指定当時はまだまだ原野の中であったものが、周辺が水田で圃場整備がもう既に2回行われておりまして、環境が大きく変わっております。

大きく環境が変わったのですが、やはり天然記念物に指定した当時の指定要件が残っているわけです。変更はできないことだと思うのですが、その指定要件といいますか指定の説明の中にハナショウブ群落という形ですが、ノハナショウブという花菖蒲の原種

が群生しており、花色の変化があり、さらに奇形といいますか、多様な形の花が出現すること、プラス、ノハナショウブが生育するような湿生植物群落が成立しているというような内容での指定ですので、この保存活用計画の中身は、まずノハナショウブ群落を守る。その中身としては今言ったような中身を維持するということで、様々な調査を行ってきているわけです。既にこの場所においては花巻南高校による長期にわたる観察調査を経て、花巻市の文化財報告書にも既に一度報告を上げており、そして今回の調査ということになっているのですが、周辺環境が大きく変わっているために、当時のものを保存できるかという、非常に難しい状況かなというふうに考えております。

多分、指定当時は指定地だから特別な保護活動をやっていたというわけではなくて、通常の草取りといいますか、あるいは、ため池ですので水管理等を行っていて、相当人為的な影響を受けながら成立してきたはずです。はずというのは明確に記録が残っているわけではないですので推定にしか過ぎませんが、花巻地区の原野の管理方法にのっとったものだと思っておりますけれども、それが改田を経て水田環境の中に成り立ってきましたので、ため池としての機能は途中から失ってきたりとか、あるいは草取り等の行為も減少なり、あるいは逆に言うと天然記念物指定だから立ち入り禁止というような強い意識の中で、全く手が入らなかつたりということを受けながら現状に来ております。

この保存管理計画の説明の中でも、火入れとか草刈りという表現が書かれていますが、それはすなわち、周辺環境が変わったけれども指定地の中に関しては、たぶん指定当時の地元住民に任せた人為的な管理、草刈り等の管理を入れながら、当時の状況に戻せれば戻すような格好にすることがいいのではないのかなということで計画をここでは上げてきています。

先ほど説明ありました通り最盛期から半数ぐらいしか戻っていないということですが、この管理計画通りに進んだとしても、最盛期の一万本あった時代に戻せるかという、少し周囲の環境を考えると難しいかもしれませんが、なるべく数を増やしていくと同時にもう一つの湿原である湿地環境に基づく植物たちも共生できるような環境を維持するような方法を選びながら、今後とも手を入れていかななくてはいけないと考えております。

そのために、計画の中には書いてあったと思うのですが花巻市（行政）や研究者という立場だけではやはり維持できませんので、地元の方々にも協力いただくような格好で草刈り等をやっていただけるような方向づけを何とか進めていきたいなというようなことで書かれていたと思っておりますけれども、いずれにしても花巻市内としては国の天然記

念物として非常に大きい位置づけにありますので、今後とも維持できるようにというふうに思っております。

(木村副会長)

だいぶ今まで苦労されてきたようで、特にハナショウブ群落の検討会の平塚委員長は、いろいろなワークショップなど、かなり住民活動において盛岡市松園地区自治体とか公園を救ってきた先生ですので、いろいろとアイデアを出しながら取り組まれていると思います。

いずれ草を刈るといのは、年々高齢化してきていますので難しくなりますが、国の指定文化財でございますので長く保存できればと思っております。

ほかにご意見ございますでしょうか。それでは質疑は打ち切りまして、ご承認をいただいてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(木村副会長)

はい、ありがとうございます。

ウ 花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更の許可に係る臨時先決処理に関する報告について

(木村副会長)

それでは(3)花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等の許可に係る臨時専決処理に関する報告につきまして、事務局の方から報告をお願いします。

【伊藤補佐より資料No.3を説明】

【質疑】

(木村副委員長)

専決処理ということで、報告という形のものでございます。中村先生、補足ございませんか。

(中村委員)

緊急性があり、漏水ですからやむを得ない措置だと思います。面積も狭いですし、専決して行わなければいけない事案だと思いますので、私の方からはそれでいいのでは

ないかという意見は言いました。

(木村副会長)

こちらは特に承認を受けるということではなく、報告を受けるという形になっております。

以上で議題(1)花巻市文化財保存活用地域計画に係る意見について、(2)国指定天然記念物花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画について、(3)花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等の許可に係る臨時専決処理に関する報告という三つの議題を協議していただきました。皆様のご協力ありがとうございます。

(4) その他

(鈴森課長)

木村副会長、急遽ではありましたがスムーズな進行、大変ありがとうございました。次第の4.その他に入らせていただきます。事務局からは特にはございませんが、何かございましたら、お願いいたします。

【無しの声】

(鈴森課長)

無しとのことですので、次に進みます。

(5) 閉 会 (進行：鈴森課長)

(鈴森課長)

これをもちまして令和5年度第2回花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。本日は暑い中、大変ありがとうございました。